

# 京都府 地域別最低賃金、特定（産業別）最低賃金の推移（No.4-1 平成5年～平成11年）

京都労働局 労働基準部 賃金室 H29.11.21

		地域別最低賃金		特定（産業別）最低賃金															
		京都府最低賃金		印刷業		金属製品製造業		一般機械器具製造業		電気機械器具製造業		輸送用機械器具製造業		船舶製造修理業		各種商品小売業		自動車小売業	
		改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）
平成5年度	発効年月日	H5.10.1		H6.1.2		H5.12.25		H5.12.25		H5.12.25		H5.12.31		H5.12.31		H5.12.25		H5.12.25	
	日額	4,754	3.15 (145)	5,389	3.00	5,500	3.29	5,512	3.30	5,433	3.23	5,504	3.30	5,509	3.30	5,236	3.17	5,390	3.22
	時間額	595	3.12 (18)	674	3.06	689	3.45	690	3.45	680	3.34	689	3.45	690	3.45	656	3.31	674	3.22
平成6年度	発効年月日	H6.10.1		H7.1.14		H7.1.1		H7.1.12		H6.12.25		H6.12.25		H6.12.25		H6.12.25		H7.2.4	
	日額	4,868	2.40 (114)	5,505	2.15	5,637	2.49	5,656	2.61	5,571	2.54	5,653	2.71	5,659	2.72	5,371	2.58	5,529	2.58
	時間額	609	2.35 (14)	689	2.23	708	2.76	709	2.75	698	2.65	708	2.76	709	2.75	673	2.59	692	2.67
平成7年度	発効年月日	H7.10.1		H7.12.22		H7.12.22		H7.12.22		H7.12.22		H7.12.22		H7.12.22		H7.12.22		H7.12.24	
	日額	4,978	2.26 (110)	5,615	2.00	5,772	2.39	5,793	2.42	5,705	2.41	5,792	2.46	5,798	2.46	5,497	2.35	5,662	2.41
	時間額	624	2.46 (15)	703	2.03	726	2.54	727	2.54	714	2.29	726	2.54	727	2.54	689	2.38	708	2.31
平成8年度	発効年月日	H8.10.1		H8.12.25		H8.12.25		H8.12.25		H8.12.25		H8.12.25		H8.12.25		H8.12.25		H8.12.25	
	日額	5,081	2.07 (103)	5,719	1.85	5,908	2.36	5,929	2.35	5,837	2.31	5,928	2.35	5,934	2.35	5,612	2.09	5,793	2.31
	時間額	637	2.08 (13)	716	1.85	743	2.34	744	2.34	731	2.38	743	2.34	744	2.34	704	2.18	725	2.40
平成9年度	発効年月日	H9.10.1		H9.12.21		H9.12.21		H9.12.21		H9.12.21		H9.12.21		H9.12.21		H9.12.21		H9.12.21	
	日額	5,191	2.16 (110)	5,829	1.92	6,046	2.34	6,067	2.33	5,970	2.28	6,066	2.33	6,070	2.29	5,736	2.21	5,926	2.30
	時間額	650	2.04 (13)	730	1.96	760	2.29	762	2.42	748	2.33	760	2.29	761	2.28	719	2.13	741	2.21
平成10年度	発効年月日	H10.10.1		H10.12.20		H10.12.20		H10.12.20		H10.12.20		H10.12.20		H10.12.20		H10.12.20		H9.12.21	
	日額	5,283	1.77 (92)	5,920	1.56	6,152	1.75	6,174	1.76	6,074	1.74	6,175	1.80	6,174	1.71	5,833	1.69	5,926	
	時間額	661	1.69 (11)	742	1.64	773	1.71	775	1.71	761	1.74	773	1.71	774	1.71	732	1.81	741	
平成11年度	発効年月日	H11.10.1		H11.12.17		H11.12.17		H11.12.17		H11.12.17		H11.12.17		H11.12.18		H11.12.17		H9.12.21	
	日額	5,330	0.89 (47)	5,968	0.81	6,206	0.88	6,227	0.86	6,127	0.87	6,229	0.87	6,229	0.89	5,886	0.91	5,926	
	時間額	668	1.06 (7)	748	0.81	780	0.91	782	0.90	767	0.79	780	0.91	780	0.78	738	0.82	741	

# 京都府 地域別最低賃金、特定（産業別）最低賃金の推移（No.4-2 平成12年～平成17年）

京都労働局 労働基準部 賃金室 H29.11.21

		地域別最低賃金		特定（産業別）最低賃金																			
		京都府最低賃金		印刷業		金属製品製造業		一般機械器具製造業		電気機械器具製造業		輸送用機械器具製造業		船舶製造修理業		各種商品小売業		自動車（新車）小売業		自動車小売業			
		改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）		
平成12年度	発効年月日	H12.10.1		H12.12.16		H12.12.16		H12.12.16		H12.12.16		H12.12.16		H12.12.16		H12.12.16		H12.12.16		H13.1.20（新設）		H9.12.21	
	日額	5,372	0.79 (42)	6,012	0.74 (44)	6,253	0.76 (47)	6,275	0.77 (48)	6,176	0.80 (49)	6,277	0.77 (48)	6,277	0.77 (48)	5,931	0.76 (45)	5,971				5,926	
	時間額	673	0.75 (5)	753	0.67 (5)	786	0.77 (6)	788	0.77 (6)	773	0.78 (6)	786	0.77 (6)	786	0.77 (6)	743	0.68 (5)	746				741	
								旧輸送用機械器具製造業及び船舶製造修理業を廃止し、新輸送用機械器具製造業を決定 (H13.12.20)				輸送用機械器具製造業											
				改定額		引上率 (引上額)																	
平成13年度	発効年月日	H13.10.1		H13.12.20		H13.12.20		H13.12.20		H13.12.20		H13.12.20		H13.12.20		H13.12.20		H13.12.20		H13.12.20		H9.12.21	
	日額	5,408	0.67 (36)	6,049	0.62 (37)	6,293	0.64 (40)	6,315	0.64 (40)	6,216	0.65 (40)	6,316		0.62 (39)	5,963	0.54 (32)	6,007	0.60 (36)				5,926	
	時間額	677	0.59 (4)	758	0.66 (5)	791	0.64 (5)	793	0.63 (5)	778	0.65 (5)	791		0.64 (5)	747	0.54 (4)	750	0.54 (4)				741	
平成14年度	発効年月日	H14.10.1		H15.1.3		H14.12.18		H14.12.18		H14.12.18		H14.12.18		H15.1.3		H15.1.3		改正申出なし		H9.12.21			
	日額			6,053	0.07 (4)	6,297	0.06 (4)	6,319	0.06 (4)	6,220	0.06 (4)	6,320		0.06 (4)	5,967	0.07 (4)	6,007	0.00 (0)				5,926	
	時間額	677	0.00 (0)	758	0.00 (0)	792	0.13 (1)	794	0.13 (1)	779	0.13 (1)	792		0.13 (1)	747	0.00 (0)	750					741	
平成15年度	発効年月日	H14.10.1		H15.1.3		H16.1.11		H16.1.11		H16.1.11		H16.1.11		H16.1.11		H16.1.11		改正申出なし		H9.12.21			
	日額			6,053	0.00 (0)	6,297	0.00 (0)	6,319	0.00 (0)	6,228	0.13 (8)	6,320		0.00 (0)	5,967	0.00 (0)	6,007	0.00 (0)				5,926	
	時間額	677	0.00 (0)	758	0.00 (0)	793	0.13 (1)	795	0.13 (1)	780	0.13 (1)	793		0.13 (1)	748	0.13 (1)	750					741	
平成16年度	発効年月日	H16.10.1		H15.1.3		H16.12.22		H16.12.22		H16.12.22		H16.12.22		H16.1.11		H16.1.11		改正申出なし		H9.12.21			
	日額			6,053	0.00 (0)									5,967	0.00 (0)	6,007	0.00 (0)				5,926		
	時間額	678	0.15 (1)	758	0.00 (0)	794	0.13 (1)	796	0.13 (1)	781	0.13 (1)	794		0.13 (1)	748	0.00 (0)	750					741	
平成17年度	発効年月日	H17.10.1		H18.2.12		H17.12.21		H17.12.21		H17.12.21		H17.12.21		H16.1.11		H16.1.11		改正申出なし		H9.12.21			
	日額													5,967	0.00 (0)	6,007	0.00 (0)				5,926		
	時間額	682	0.59 (4)	759	0.13 (1)	797	0.38 (3)	800	0.50 (4)	785	0.51 (4)	797		0.38 (3)	748	0.00 (0)	750					741	

## 京都府 地域別最低賃金、特定（産業別）最低賃金の推移（No.4-3 平成18年～平成23年）

京都労働局 労働基準部 賃金室 H29.11.21

		地域別最低賃金		特定（産業別）最低賃金														
		京都府最低賃金		印刷業		金属製品製造業		一般機械器具製造業		電気機械器具製造業		輸送用機械器具製造業		各種商品小売業		自動車（新車）小売業		自動車小売業
		改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額
平成18年度	発効年月日	H18.10.1		H18.12.21		H18.12.21		H18.12.21		H18.12.21		H18.12.21		H18.12.21		改正申出なし		H9.12.21
	日額															6,007	0.00 (0)	5,926
	時間額	686	0.59 (4)	761	0.26 (2)	801	0.50 (4)	805	0.63 (5)	790	0.64 (5)	802	0.63 (5)	752	0.53 (4)	750		741
平成19年度	発効年月日	H19.10.25		改正申出なし		H19.12.21		H19.12.21		H19.12.21		H19.12.21		H19.12.21		改正申出なし		H9.12.21
	日額															6,007	0.00 (0)	5,926
	時間額	700	2.04 (14)	761		811	1.25 (10)	815	1.24 (10)	801	1.39 (11)	812	1.25 (10)	758	0.80 (6)	750		741
					日本産業分類の改正により全部改定 (H20.12.21)		はん用等機械器具製造業											
平成20年度	発効年月日	H20.10.25		改正申出なし		H20.12.21		H20.12.21		H20.12.21		H20.12.21		H20.12.21		改正申出なし		H9.12.21
	日額															6,007	0.00 (0)	5,926
	時間額	717	2.43 (17)	761		817	0.74 (6)	822	0.86 (7)	810	1.12 (9)	820	0.99 (8)	764	0.79 (6)	750		741
平成21年度	発効年月日	H21.10.17		改正申出なし		H21.12.19		改正申出なし		H21.12.19		H21.12.19		H21.12.19		改正申出なし		H9.12.21
	日額															6,007	0.00 (0)	5,926
	時間額	729	1.67 (12)	761		820	0.37 (3)	822		814	0.49 (4)	824	0.49 (4)	767	0.39 (3)	750		741
平成22年度	発効年月日	H22.10.17		H22.12.18		H22.12.18		改正申出なし		H22.12.18		H22.12.18		H23.1.6		改正申出なし		H9.12.21
	日額															6,007	0.00 (0)	5,926
	時間額	749	2.74 (20)	765	0.53 (4)	824	0.49 (4)	822		820	0.74 (6)	830	0.73 (6)	772	0.65 (5)	750		改正申出なし 京都府最低賃金を適用
平成23年度	発効年月日	H23.10.16		改正申出なし		H23.12.18		改正申出なし		H23.12.18		H23.12.18		H23.12.18		H23.12.18		H9.12.21
	日額																	5,926
	時間額	751	0.27 (2)	765		829	0.61 (5)	822		825	0.61 (5)	834	0.48 (4)	776	0.52 (4)	754	0.53 (4)	改正申出なし 京都府最低賃金を適用

## 京都府 地域別最低賃金、特定（産業別）最低賃金の推移（No.4-4 平成24年～平成29年）

京都労働局 労働基準部 賃金室 H29.11.21

		地域別最低賃金		特定（産業別）最低賃金														
		京都府最低賃金		印刷業		金属製品製造業		はん用等機械器具製造業		電気機械器具製造業		輸送用機械器具製造業		各種商品小売業		自動車（新車）小売業		自動車小売業
		改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額	引上率 （引上額）	改定額
平成24年度	発効年月日	H24.10.14		改正申出なし		H24.12.19		改正申出なし		H24.12.19		H24.12.19		H24.12.19		改正申出なし		H9.12.21
	日額																	5,926
	時間額	759	1.07 (8)	765		834	0.60	822		831	0.73	840	0.72	781	0.64			改正申出なし
				100.8		109.9	(5)	108.3		109.5	(6)	110.7	(6)	102.9	(5)	京都府最低賃金を適用(H23.10.14～)		京都府最低賃金を適用
平成25年度	発効年月日	H25.10.24		改正申出なし		H25.12.27		改正申出なし		H25.12.27		H25.12.27		H25.12.27		改正申出なし		H9.12.21
	日額																	5,926
	時間額	773	1.84 (14)			842	0.96	822		840	1.08	849	1.07	790	1.15			改正申出なし
				京都府最低賃金を適用		108.9	(8)	106.3		108.7	(9)	109.8	(9)	102.2	(9)	京都府最低賃金を適用		京都府最低賃金を適用
平成26年度	発効年月日	H26.10.22		改正申出なし		H26.12.19		改正申出なし		H26.12.19		H26.12.19		H26.12.19		H26.12.28		H9.12.21
	日額																	5,926
	時間額	789	2.07 (16)			854	1.43	822		853	1.55	860	1.30	803	1.65	790	4.77	改正申出なし
				京都府最低賃金を適用		108.2	(12)	104.2		108.1	(13)	109.0	(11)	101.8	(13)	100.1	(36)	京都府最低賃金を適用
平成27年度	発効年月日	H27.10.7		改正申出なし		H27.12.26		改正申出なし		H27.12.26		H27.12.26		H27.12.26		H27.12.26		H9.12.21
	日額																	5,926
	時間額	807	2.28 (18)			868	1.64	822		867	1.64	873	1.51	818	1.87	809	2.41	改正申出なし
				京都府最低賃金を適用		107.6	(14)	101.9		107.4	(14)	108.2	(13)	101.4	(15)	100.2	(19)	京都府最低賃金を適用
平成28年度	発効年月日	H28.10.2		改正申出なし		H28.12.24		改正申出なし		H28.12.24		H28.12.24		H28.12.24		H28.12.24		H9.12.21
	日額																	5,926
	時間額	831	2.97 (24)			885	1.96			883	1.85	889	1.83	837	2.32	835	3.21	改正申出なし
				京都府最低賃金を適用		106.5	(17)	京都府最低賃金を適用		106.3	(16)	107.0	(16)	100.7	(19)	100.5	(26)	京都府最低賃金を適用
平成29年度	発効年月日	H29.10.1		改正申出なし		H29.12.21		改正申出なし		H29.12.21		H29.12.21		H29.12.21		H29.12.21		H9.12.21
	日額																	5,926
	時間額	856	3.01 (856)			902	1.92			900	1.93	907	2.02	860	2.75	860	2.99	改正申出なし
				京都府最低賃金を適用		105.4	(17)	京都府最低賃金を適用		105.1	(17)	106.0	(18)	100.5	(23)	100.5	(25)	京都府最低賃金を適用